

自動車検査証の初度検査年月から13年を経過した車両は重課対象車両となり、13年を経過した次の年から重課税率が適応されます。

# 自動車検査証

平成 年 月 日 軽自動車検査協会

車両番号		交付年月日		初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		
福山 580 ○○○○		平成 ○○年 △月 □日		平成 ○○年△月	軽自動車	乗用	自家用	箱型		
車台番号			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
AC6P-△△△△△△			4人	- kg	650kg	850kg		329cm	139cm	142cm
車名	型式	原動機の型式		燃料の種類	排気量又は定格出力	前軸重	後軸重	型式指定番号		類別区分番号
マツダ	E-AC6P	F6A		ガソリン	0.65L	410kg	220kg	○○○○○		□□□□

課税年度 初度検査年月	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2030年 (令和12年)	...
～平成22年3月	重課税率								
平成22年4月～平成23年3月	経過措置税率	重課税率							
平成23年4月～平成24年3月	経過措置税率		重課税率						
平成24年4月～平成25年3月	経過措置税率			重課税率					
平成25年4月～平成26年3月	経過措置税率				重課税率				
平成26年4月～平成27年3月	経過措置税率					重課税率			
平成27年4月～平成28年3月	通常税率						重課税率		
平成28年4月～平成29年3月	通常税率							重課税率	

⋮